

無菌調剤室共同利用のための研修会について

一般社団法人 宮崎市郡薬剤師会

一般社団法人宮崎市郡薬剤師会会営「いきめの社会営薬局」の無菌調剤室を共同利用するにあたり、安全かつ確実な運用を行えるよう、研修会を実施しております。その研修を修了し、「修了者名簿」に登録されている方のみ、契約後、当薬局の無菌調剤室を使用することができます。そのため、研修会を受講することなく、無菌調剤室を利用することはご遠慮させていただいております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎無菌調剤室共同利用に関する**実技**研修会

〈対象〉

無菌調剤室の共同利用を希望する薬剤師

〈目的〉

輸液混合調製についての実技習得

無菌製剤処理を行う際の基本的な知識の習得、無菌製剤処理に必要な、シリンジ、アンプル、バイアルの扱いに慣れ、これらの基本的な手技を習得する。

〈内容〉

①注射剤・輸液についての基礎知識

②混合調製について

※シリンジの扱い方、アンプルからの薬液採取、バイアルからの薬液採取、輸液製剤への混注

無菌調製に慣れるとともに、器具や備品の使用方法を確認する。

〈開催〉

当会及び宮崎県薬剤師会主催による研修会を年2回程度開催予定

〈その他〉

宮崎県薬剤師会主催の「無菌調剤研修会」を過去3年（現年度-3年）に受講されている方は当研修会が受講免除となります。

本研修につきまして、日本薬剤師研修センター研修認定単位はございません。

◎無菌調剤室共同利用に関する**実地**研修会

〈対象〉

無菌調剤室の共同利用を希望する薬剤師

〈目的〉

無菌調剤室を利用し、「無菌調剤室マニュアル」の確認と実践を通し、無菌調製に関する必要な手技を習得する。

〈内容〉

- ① 無菌調剤室共同利用する際の確認事項や注意事項
- ② いきめの社会営薬局の無菌調剤室について
- ③ 手洗い・消毒について

いきめの社会営薬局の無菌調剤室を利用して、「無菌調剤室マニュアル」に沿って入室から無菌調製の手順や手技、退出までの作業を実践する。

無菌調剤室の利用手順に慣れるとともに、器具や備品の使用方法を確認する。

〈開催〉

当会主催による研修会を随時開催予定

〈その他〉

本研修につきまして、日本薬剤師研修センター研修認定単位はございません。

「無菌調剤室共同利用に関する**実技**研修会」、「無菌調剤室共同利用に関する**実地**研修会」の両方を受講された方に、「無菌調剤研修修了証」を発行します。修了証の有効期限は「**実技**研修」を受講後3年（3年後の年度末まで）となっています。有効期間内、修了者名簿に登録されます。継続を希望の方は、期限内に更新研修を受講して下さい。